四　除染等関連業務に従事する職員その他の職員の放射線障害を防止するための措置に関すること。
五　除染等関連業務に従事する職員その他の職員に対する教育及び訓練に関すること。
六　除染等関連業務に従事する職員の健康診断に関すること。
七　放射線障害を受けた職員又は受けたおそれのある職員に対する保健上必要な措置に関すること。
八　除染等関連業務に従事する職員の受ける線量の測定並びにその記録及びその保管に関すること。
九　緊急時の措置に関すること。
十　その他放射線障害の防止に関し必要な事項

2　各省各庁の長は、除染等関連業務管理規程を作成し、又は変更したときは、速やかに人事院に報告しなければならない。

（調整）

第八条　除染等関連業務に従事する職員のうち規則一〇―五第三条第三項の管理区域内において同条第五項の放射線業務に従事する又は従事していた職員が当該放射線業務への従事の際に受ける又は受けた線量については、除染等関連業務に従事する際に受ける線量とみなす。

附　則

（施行期日）

第一条　この規則は、平成二十四年一月一日から施行する。

（人事院規則一―三四の一部改正）

第二条　人事院規則一―三四（人事管理文書の保存期間）の一部を次のように改正する。

別表の三の表に次のように加える。

規則一〇―一三（東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等の除染等のための業務等に係る職員の放射線障害の防止）	第三条第三項の記録の文書等（規則一〇―五第二十四条第一項第一号から第三号まで又は第三項の規定の例により作成したものに限る。）	離職した日	三十年
	第三条第三項の記録の文書等（規則一〇―五第二十四条第一項第四号の規定の例により作成したものに限る。）	作成の日	五年
	第七条第二項の報告の文書等	取得の日	報告に係る規程の効力が失われる日までの期間

（人事院規則一〇―五の一部改正）

第三条　人事院規則一〇―五（職員の放射線障害の防止）の一部を次のように改正する。

第一条中「人事院規則一〇―四」を「規則一〇―四」に、「（以下「規則一〇―四」という。）」を「及び規則一〇―一三（東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等の除染等のための業務等に係る職員の放射線障害の防止）」に改める。

第三条第五項中「該当する業務」の下に「（規則一〇―一三第一条に規定する除染等関連業務を除く。）」を加える。

第二十六条第一項中「規則一〇―四別表第三第二号」を「放射線業務に従事する職員に係る規則一〇―四別表第三第二号」に改める。

第二十七条の次に次の一条を加える。

（調整）

第二十八条　管理区域内において放射線業務に従事する職員のうち規則一〇―一三第一条に規定する除染等関連業務に従事する又は従事していた職員が当該除染等関連業務への従事の際に受ける又は受けた線量については、放射線業務に従事する際に受ける線量とみなす。

告示

○国家公安委員会告示第三十三号

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）第三十九条の七第三項において準用する同令第三十九条の二第五項の規定により平成二十三年十二月九日付けをもって次のとおり型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成四年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき、告示する。

平成二十三年十二月二十八日

国家公安委員会委員長　山岡　賢次

型式認定番号	模擬運転装置の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交　L11－1	運転シミュレータシステム AM3300R1	株式会社日立ケーイーシステムズ 千葉県習志野市東習志野七丁目1番1号
交　L11－2	運転シミュレータシステム AM3300B1	株式会社日立ケーイーシステムズ 千葉県習志野市東習志野七丁目1番1号
交　L11－3	運転シミュレータシステム AM3300H1	株式会社日立ケーイーシステムズ 千葉県習志野市東習志野七丁目1番1号
交　L11－4	運転シミュレータシステム AM3300C5－FU	株式会社日立ケーイーシステムズ 千葉県習志野市東習志野七丁目1番1号
交　L11－5	運転シミュレータシステム AM3300K2－FU	株式会社日立ケーイーシステムズ 千葉県習志野市東習志野七丁目1番1号
交　L11－6	運転シミュレータシステム AM3300Y2－FU	株式会社日立ケーイーシステムズ 千葉県習志野市東習志野七丁目1番1号
交　L11－7	運転シミュレータシステム AM3300A2－FU	株式会社日立ケーイーシステムズ 千葉県習志野市東習志野七丁目1番1号
交　L11－8	運転シミュレータシステム AM3300B2－FU	株式会社日立ケーイーシステムズ 千葉県習志野市東習志野七丁目1番1号
交　L11－9	運転シミュレータシステム AM3300S2－FU	株式会社日立ケーイーシステムズ 千葉県習志野市東習志野七丁目1番1号